

# 現金手渡しでの生活支援は認められません！

別居家族を被扶養者とする場合、毎月継続して生活費等の支援をしていることを確認いたします。

## 【送金額】

組合員の送金額が当該認定する者の全収入（当該認定する者の収入および組合員、その他の者の送金額等による収入の合計）の3分の1以上の額であること。

例1：母の収入が100万円ならば、組合員は50万円以上の送金が必要  
（母の全収入は100万円+50万円＝150万円なので、その3分の1は50万円）

例2：母の収入が70万円、組合員の弟が30万円を送金しているならば、組合員は50万円以上の送金が必要  
（母の全収入は70万円+30万円+50万円＝150万円なので、その3分の1は50万円）

## 【送金確認書類】

①誰から誰へ、②いつ、③いくら支払った、を客観的に見て証明できる書類のご提出が必要です。

※証明の必要な期間は、前回要件確認または認定時から現在までです。

### 銀行振込

| キャッシュサービスご利用明細                            |                                 |                 |  |
|-------------------------------------------|---------------------------------|-----------------|--|
| 毎度ありがとうございます。 ○○銀行                        |                                 |                 |  |
| お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。                  |                                 |                 |  |
| 取引銀行<br>0000                              | 取引店<br>1234                     | 口座番号<br>23***** |  |
| 取扱店<br>12345                              | お取引日<br>2022/4/15               | 時刻<br>13:30     |  |
| お取引内容<br>振込                               | お取引金額（円）<br>¥50,000             | 手数料<br>¥0       |  |
| お取引後の残高<br>*****                          |                                 | おつり             |  |
| お振込明細またはご案内<br>△△銀行<br>××支店<br>普通 7654321 |                                 | 電信              |  |
| お受取り人<br>イシ サトコ様                          |                                 |                 |  |
| ご依頼人<br>イシ タロウ様                           |                                 |                 |  |
| 取扱番号<br>987654                            | 印紙税申告納付につき口座<br>*****<br>税務署承認済 |                 |  |

\*印紙税を納付しない場合は\*印で消しております。

### インターネット振込

### 入出金明細

入金明細 デビット明細

ミカン支店 (103) 普通 1 2 3 4 5 6 7

医歯 太郎 さま

明細ダウンロード CSV PDF

表示口座 代表口座 通貨 円

期間 ☒ 最新20明細 ☐ 直近10日間 ☐ 今月 ☐ 前月 ☐ 期間指定 件数 20件ずつ

表示

代表口座 現在残高 円

新しい順 古い順 全20件

| 日付         | 内容        | 出金金額    | 入金金額 | 残高 | メモ |
|------------|-----------|---------|------|----|----|
| 2022年4月15日 | 振込*イシ サトコ | 50,000円 |      |    |    |
| 2022年5月15日 | 振込*イシ サトコ | 50,000円 |      |    |    |
| 2022年6月15日 | 振込*イシ サトコ | 50,000円 |      |    |    |

以下は、送金確認書類として認めません。

- ・ひとつの口座でのやり取りで、組合員が通帳で入金し、その口座から被扶養者がキャッシュカードで下ろした際の通帳（写）
- ・被扶養者が作成した領収書
- ・その他、受取人・振込人、日付、送金額が明記されていないもの

●別居の配偶者や子を扶養している場合、【送金確認書類】は、原則提出不要です。

現況報告書[■特記事項]に、以下のように実態をご記入ください。

- ・キャッシュカードを預けて生活費を支出させている
- ・帰宅した際に生活費を手渡ししている
- ・家賃の支払いや大学等の学費を納入している

※ただし、被扶養者に組合員以外の扶養義務者がいる場合は【送金確認書類】をご提出いただきます。

例1：父母が離婚し、子は一人暮らしをしている場合。（母が本学組合員であれば、母からの送金確認書類が必要）

例2：父母が離婚し、子は祖父母と暮らしている場合。（父が本学組合員であれば、父からの送金確認書類が必要）

扶養・要件確認のお問合せ

福利厚生給与課 福利厚生第2グループ

kyosai.adm@tmd.ac.jp

※お問合せはメールでお願いいたします。